

第 8 5 8 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和元年 6 月 2 7 日（木） 9：30～

場 所 益田市立市民学習センター 203 会議室

益田市教育委員会

第 8 5 8 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和元年 6 月 2 7 日（木） 9 時 3 0 分～

招 集 場 所 益田市立市民学習センター 2 0 3 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 9 号 益田市立歴史民俗資料館の活用方針について

報第 2 3 号 令和元年度「益田市の教育の概要」について

報第 2 4 号 食中毒防止強化月間について

第 4 その他

(1) 協議

- ・小中学校再編計画・実施計画の策定について

(2) 情報提供

- ・桂平小学校校舎外改築（建築）工事 工事請負契約の締結について
- ・学校における働き方改革に係る学校二学期制の検討について
- ・令和元年 7 月 1 日付人事異動について

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
人権・同和教育推進室長
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 任

野 村 美 夜 子
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
田 原 啓 文
森 脇 達 也
木 原 光
石 田 公
山 本 浩 二
齋 藤 勝 義
中 田 香 織

柳井教育長 おはようございます。それでは、第858回益田市教育委員会定例会を始めさせていただきます。
それでは、議事に移らせていただきます。

第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長 それでは、教育長報告をさせていただきます。

6月3日に、萩市須佐総合事務所長との面会がありました。須佐は、江戸時代に益田家に移った場所で、中世の益田とコラボしてシンポジウムを開きたいという要望がありました。シンポジウムには萩市長が出られるということで、益田市長にも出席していただきたいということでした。

続きまして、13日には高槻市から檜田小学校の修学旅行団が来られました。この学校は、高槻市としては非常に児童数が少なく、全校生徒は40人程度です。そのうち5、6年生の17名が来られました。匹見の子どもたちと川遊びや交流会をして、次の日は広島へ行って平和学習をして帰るということでした。

続いて、17日、18日、19日と議会の一般質問がありました。詳細につきましては、7月の定例教育委員会で報告をしたいと思います。学校再編、教育環境の整備、特にトイレの課題などの質問がありました。

以上ですが、よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第3 議題

○議第19号 益田市立歴史民俗資料館の活用方針について

柳井教育長 それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

議第19号益田市立歴史民俗資料館の活用方針について、事務局よりお願いします。

大畑推進監 4月26日に歴史民俗資料館の庁内検討委員会を立ち上げ、教育部長を委員長として、関係課長とで協議を進めており、これまで2回の協議を行いました。

あわせて、文化財保護審議会にて、歴史民俗資料館の建物としての文化的な価値であったり、今後の保存のあり方等についてのご意見をいただきました。

現状としましては老朽化、特に外側がひどいということと、また、先

日、専門家に調査していただき、土台のところでシロアリ被害を受けおり、被害範囲の調査が必要ということがありました。

また、屋根瓦が大正時代のもので、瓦の端が欠けているなどしておりますので、このままの復元は難しいであろうということもありました。

今後調査をする際には、将来的に県や国の登録有形文化財に指定される可能性もゼロではないので、この建物のどの部分をしっかり残すべきなのかというところを診断してもらい、これをもとに実施設計をしていくというところが明らかになったところです。

文化財としては、このような郡役所は、県内に4カ所しかなく、隠岐、大田、津和野、益田にしかありません。山口県、広島県にはこういった郡役所はないということで、将来的に文化財的価値が高まる可能性がゼロではないと思っております。津和野町は、保存するという方向を決定しておりますが、益田市としても将来的なこと、文化財的価値を踏まえて、この建物を保存するという結論に至りました。

本日は、教育委員会としての方向性について、議決をいただきたいと思えます。また、歴史民俗資料館の機能を含めた活用と機能につきましては、民間の力を活用して、一緒になって進めていくという方向性が必要であろうと考えておりますので、その辺りは、しっかりと地域の方々と協議しながら、検討していこうと考えておりますので、ご意見等をよろしくをお願いします。

柳井教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご意見ご質問があればお願いします。

中野委員 先日、津和野町役場に足を運ぶことがありましたが、人が行き来するというので、ある程度、施設もしっかりされており、なおかつ風が通ったりしているので、建物自体が腐食しにくいような状況なのかなという印象を持っております。

一意見として、津和野町役場を見て感じたことですが、ただ単に歴史的建造物を残すだけではなく、そこに行政機関の部署を設けて、観光面だけでなく、人が行き来できるようなことを考えてみられてはどうかと思いました。

大畑推進監 ご意見をありがとうございます。

保存だけということではなく、活用ということについては、いろいろな考えを持っておりますが、行政だけではなく、市民の方々の行き来も含めて、活動拠点になるようなことも考えているところです。

柳井教育長 中野委員さんから活用についてご意見をいただきましたが、その他の委員さん方はいかがでしょう。

舟橋委員 丁寧な説明と資料で、分りやすいです。ありがとうございました。

教育委員会に対しても、それから地区、市民に対しても、細やかな報告をすることによって、信頼関係が生まれると思いますので、今後この形を続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

柳井教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、保存する方針で承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 ＝全員挙手＝

大畑推進監 ありがとうございました。本日午後から、政策調整会議で市の政策としての決定をしていただいて、その後、議会最終日の全員協議会で今の方向性についての説明をし、それを踏まえて、地区公民館、連合自治会等と協議を進めていくこととしております。

渡辺委員 歴史民俗資料館を活用しようとしていることは嬉しく思います。ただ、ここだけでなく、旧益田全体としてどのような絵を描きながら進めていくかということが大事だと思います。こういったところまで話が広がるような形の中で進めていただきたいと思います。

大畑推進監 文化財課とも一緒に、一番の理想は日本遺産に認定され、歴史民俗資料館を日本遺産センターのようなものにしながら、関連の城館跡等の整備も進めたいという大きな絵は描いておりますので、いただきましたご意見も活かしながら進めていきたいと思います。ありがとうございました。

○報第23号 令和元年度「益田市の教育の概要」について

柳井教育長 それでは続きまして、報第23号令和元年度「益田市の教育の概要」について、事務局よりお願いします。

山本課長 お手元に、「益田市の教育の概要」という冊子をお配りしております。毎年作成しておりますが、全体の構成につきましては、例年とほぼ同じになっております。

今後、教育委員の皆様の活動に少しでも参考になればと思っておりますので、お帰りになってご覧いただき、活用していただきたいと思います。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第24号 食中毒防止強化月間について

柳井教育長 続きまして、報第24号食中毒防止強化月間について、事務局よりお願いします。

山本課長 例年この時期になりますが、益田市学校給食における食中毒防止月間

ということで手洗いの強化等の取組を実施しております。

6月16日から7月15日までの間を食中毒防止強化月間に定めております。

この間の主な取組ということで、資料としてA3判の給食だより衛生特集号というのをつけておりますが、学校、PTA、関係業者向けの広報活動ということで、この衛生特集号の配付をしております。

皆さんもご承知のとおり、食中毒を防ぐには、特に作業前の手洗いをしっかりするということが非常に重要なポイントになってまいります。衛生特集号にも、手洗いの効果や手洗いの仕方ということで、右側にイラスト付きでお知らせしております。併せて、しっかり手洗いをしていただくということで、手洗い場等の目のつくところに掲示していただくため、ステッカーもお配りしております。

こういった取組により、食中毒を防いでいきたいと思っております。

柳井教育長
村上委員

それでは、この件についてご質問がありますでしょうか。

毎年のこの取組はとても大事なことでないと認識しております。

この取組は7月15日までということですが、食中毒は9月、10月ぐらいまで発生率が高いですので、この期間が終わったら終わりということではなくて、引き続きこの暑い時期についても取組を進めていただきたいと思います。

また、実施要綱の4. 実施事項のところに、教育委員会においては、次の事項において一層の努力をするということで4項目が上げてあります。この一層の努力というのが具体性がないと感じており、食中毒防止のこの取組が、形骸化していつてはいけないと思っております。

学校給食においては日常から管理基準に基づいて適正な運用をされていると思いますが、例えばこの時期には実際に現場でヒアリングやチェックシートを付けて確認をするなど、現場に一步踏み込んで確認していく作業などもしていくと、防止の取組に向けて気を引き締めることができるのではないかと思います。こういった予定がなければ、されてみるのはいかがでしょうか。

山本課長

この時期特にということでお話をさせていただきましたが、村上委員さんがおっしゃったように、食中毒はこの時期だけではありませんので、引き続いて取り組んでいきたいと思っております。

実際の取組といたしましては、毎月1回、学校の給食担当の先生と保護者の代表の方で献立小委員会というものを開催しております。その中では、年間を通してこういった衛生面のことについても議論していただいております。

また、高津学校給食センターには学校栄養士が3名おり、定期的に各学校で栄養指導を行っており、その中で衛生面についての話をするな

どの取組も行っております。

本日いただいたご意見などを、献立小委員会でお話しさせていただき、安全で安心な給食が提供できるように取組を発展させていきたいと考えております。

柳井教育長 ありがとうございました。

一層の努力ということについて、この取組の中で明確にしていく必要があるのではないかというご意見をいただきました。

中野委員 昨年のこの時期にも私の意見として述べさせていただきまして、学校給食の7月の献立の中にも手洗いのことが記載されており、各家庭に対してもそういった啓発をされていることが目に見えて分かると思います。ただ、美都調理場の方には、示されておりませんので、学校だけでなく家庭においても、啓発ができるような形を継続していただければと思います。

渡辺委員 子どもが自宅に帰って、学校ではこういうふうにして気を付けているという話題が出てくると、良いと思います。学校で勉強したことが、家庭でも活かされるようなところまで広がっていくと、良い教育ができるのではないかと感じました。

柳井教育長 ありがとうございました。
それでは、この件についてよろしいでしょう。

教育委員 ＝全員了承＝

第4 その他

(1) 協議

○小中学校再編計画・実施計画の策定について

柳井教育長 それでは、第4のその他に移らせていただきます。

小中学校再編計画・実施計画の策定について、事務局よりお願いします。

齋藤補佐 本日、小中学校再編計画の実施計画策定までのスケジュールをお手元の資料に基づきお示しさせていただきたいと思います。

昨年12月に今後の小中学校のあり方に関する基本指針を策定いたしました。この中で、今後の学校のあり方は、小学生は地域で育て、中学生はより多くの同世代の中での育ちを促すという考え方を基本といたしまして、小学生は学校、地域、行政が一体となって、学校を核とした地域づくりを進め、中学生は同世代の中で主体的にかかわること社会性を身につけ、その経験をもとに地域活動に自ら積極的に関わることを目指して取り組むということにしております。これらを基本といたしまして、具体的に実施していく取組内容等を盛り込む実施計

画を本年度中に策定することとしております。

実施計画の策定につきましては、この基本指針の考え方を地域等に浸透させていくとともに、識見を持った方や、また地域等から幅広く意見集約を行いまして、その意見をもとに具体的に実施できる計画策定を図ることといたしております。

続いて、計画策定スケジュールになりますが、先ほども申しましたとおり、今年度内の計画策定に向け、主なスケジュールというところをお示ししております。

まず、7月中旬より、公民館等と保護者や地域の方を中心とした地元説明会に向けた調整を図っていきたいと考えております。より多くの方に来ていただき、ご意見等をいただけるよう、周知等には十分配慮しながら行っていこうと考えております。

調整が整ったところより、8月から中学校区単位で基本指針の概要説明並びに実施計画策定における意見集約を行うため地元説明を行うことにしております。

その後、9月頃には、この説明会でいただいたご意見、またその説明会の状況を議会、教育委員会に報告することとしておりまして、10月の下旬より、識見を持った者で構成する学校整備計画の審議会に対して諮問する予定としております。この審議会からの答申内容に基づきまして、今年度中に実施計画を策定することとしております。

基本指針を策定してから実施計画策定までのところで時間がかかっている状況になっておりますが、策定に向けた考え方やスケジュールについてご理解をいただければと思っております。

柳井教育長 それでは、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問があればお願いします。

村上委員 いよいよ実施計画が策定されるということで、地域にとっても非常に大きな課題でもあり、また地域の協力なしに実現も難しいというふうに感じております。

昨年の基本指針の中では、住民への説明を各公民館単位で実施するとありましたが、今回は中学校区単位になっております。公民館単位の中で実施しながら、中学校単位で意見をまとめていくということなのか、全体として中学校単位の中で地域住民の方に集まっていただくということなののでしょうか。中学校単位の中でということであれば、学校が既にある地区とない地区といろいろありますが、そこにかかわる住民の方の協力なくしては、既に学校が再編された地域のいろいろな課題や思いというものを集約していくためには、基本的には前回の指針の中にありました公民館単位での周知というのを大事にさせていただきたいと思いました。

齋藤補佐 中学校区単位といたしておりますが、7月の中旬に向けて公民館等とも調整をしながらということですので、中学校区単位というところに固執するわけではなく、柔軟な対応として、場合によっては公民館単位であったり、それ以外でも意見集約ができる方法がありましたら、検討しながら進めていきたいと思っております。

舟橋委員 先ほどの柔軟な対応ということで、多様な取組、意見集約について一言、資料に記載があった方が良いと感じました。

資料の計画策定スケジュールの欄に計画策定に向けスピーディーな遂行に努めるとありますが、スピーディーかつ丁寧なという言葉を入れていただきたいと思います。

また、教育委員会への説明というのはどういうところでされるのでしょうか。

齋藤補佐 スピーディーな遂行に加えて、丁寧な遂行に努めていきたいと思えます。

それと、教育委員への報告につきましては、説明会等の状況や審議会への答申時など、また中間的なところでも随時ご報告していきたいと思えます。

8月のところで地元説明会を行っていこうと思っておりますので、それが終わった時点で1回目の報告ができると思えます。

柳井教育長 ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(2) 情報提供

○桂平小学校校舎外改築（建築）工事 工事請負契約の締結について

柳井教育長 それでは続きまして、(2)の情報提供 桂平小学校校舎外改築（建築）工事 工事請負契約の締結について、お願いします。

山本課長 桂平小学校の校舎外改築工事ということで、4月25日に告示をしております、5月28日に2者による総合評価方式一般競争入札を行いました。その結果、契約金額、3億7,800万円で、5月29日に高橋建設・森本建設建設工事共同企業体を落札者として決定しました。また、同日に仮契約を行いました、6月7日の6月定例市議会初日に、議案上程をいたしまして議決を受け、本契約を締結いたしました。

工期につきましては、契約締結した日の翌日から令和2年2月6日としております。

資料には、図面を3つ付けておりますが、特徴といたしまして、これからは学校教育だけでなく、いろんな意味で地域の方々に入ってい

ただいて、社会教育、生涯学習、子育て教育などが展開できる、そういう一つの館という位置付けになっております。

地域の方々との交流スペースということで、2枚目の図面を見ていただきますと、校舎の真ん中のところに、野外プレースペースを設けております。

今後は、先ほど申し上げましたように、学校教育だけでなく、いろんな形で地域の方々に関わって入っていただける、そういった施設整備をしていきたいと考えております。

柳井教育長 それでは、何かご質問等ありますか。

舟橋委員 多くの方に活用していただく場ということになりますが、水場が割と少ないと感じました。特に学校は雑巾を洗ったり、習字の水を流したり汚れた水を流すことが多いですので、そういったものを流す場もきちんと確保していくことが大事だと思います。汚れた水を流すので、手洗い場が非常に汚くなりますし、衛生面でも良くないと思いますので、使用する場所を分けたりや場所を増やしていただきたいと思います。学校の児童数が少ないから水場も少なくするのではなく、多くの方に利用していただくためには、こういったことも必要であると考えます。

山本課長 技術的な部分は分かりませんが、おっしゃったようなことも考慮していきながら、特に災害時の避難場所にもなっておりますので、衛生面について、水やトイレなどの機能が十分に対応できるものにしないといけないと思いますので、改めて技師にも伝えたいと思います。

舟橋委員 ありがとうございました。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○学校における働き方改革に係る学校二学期制の検討について

柳井教育長 続きまして、学校における働き方改革に係る学校二学期制の検討について事務局よりお願いします。

森脇参事 まず、背景としましては、来年度より小学校において新学習指導要領が全面実施となります。益田市では、昨年度より先行実施の形で対応しておりますが、各学校においては学校行事の精選等をするなど授業時数の確保をしていただいているところです。

しかしながら、現状の枠組みでは、これ以上の授業時数の確保を行うことは困難ではなかろうかということ、それから新学習指導要領の全面実施に伴いまして、観点別評価、いわゆる数字ではない評価の部分やあるいは特別の教科道德の文書表記での評価等も加わりまして、教員の業務量も今以上に増加することが見込まれます。

益田市教育委員会としましては、子どもたちがゆとりある学校生活を送ることができるようにということと、もう一つ、授業の質を高めるための教員の働き方改革の一環として、本年3月に策定しました学校における働き方改革に関するガイドラインの重点的に取り組む事項として、6項目を設定しておりますが、その6項目に学校二学期制の検討を掲げておりますので、導入に向けて検討に入りたいと考えております。

スケジュールとしましては、来月から9月にかけて複数回の検討委員会を開催したいと考えており、10月の定例教育委員会で中間報告をさせていただき、導入する方向になれば、11月の定例教育委員会で議案として提出したいと考えております。議会には、12月に報告し、3学期には保護者、地域へ周知していきたいと思っております。

柳井教育長
中野委員

それでは、この件について、ご意見ご質問がありますでしょうか。

新学習指導要領の改訂ということで、授業日数の確保が難しくなっている背景がある中で、今益田市でもエアコンの整備が進められており、今まで授業ができなかった時期に授業ができやすくなるのではないかとということも想定されると思っております。

お聞きしたいことは、二学期制導入ということになると、1学期、2学期の区切りが何月になるのかということころは検討されているのでしょうか。

舟橋委員

二学期制の検討については、確かに昨年度策定した働き方改革の取組項目に入っておりますが、これまでの流れについてはご存知だと思いますが、きちんとした議論をしております。私たちには、この場できちんと決めていかないといけない責任がありますが、学校二学期制についての細やかな説明文をいただいてなく、どうしてこういうことになったのか全然見えない中で、しかもこれが報告で終わるということは、やはりおかしいと思っております。

教育委員会内のことは、やはり教育委員会のこの4名に議決権があるわけですから、報告だけで進めていくのはいかがでしょうか。

森脇参事

まず、中野委員さんのご質問にお答えいたします。

益田市の管理規則では1学期が4月から7月まで、2学期が8月から12月まで、3学期が1月から3月までと規定されています。想定されますのは、二学期制となった場合は、表現が前期、後期という表現になると思います。これは、多くの自治体がそのような形の表記を使っております。

多くの自治体が、前期が4月からおおむね10月の第2月曜日まで、後期が10月の第2火曜日からスタートしまして3月までという形になっております。丁寧な形でお示しをしておらず申し訳ありませんでした。

それから、舟橋委員さんからのご指摘があった件につきましては、私もこの辺のいきさつ等を十分理解していなかった点があり、大変申し訳ないと思っております。

この働き方改革のガイドラインが策定された3月には、私も学校にありましたので、この学校二学期制の検討については重点項目に上がっており、今年度の早い時期にも検討に入るというイメージを持っておりました。ガイドラインにも重点的に取り組む事項が6点ありますが、今年度を中心にどんどん進めていくような流れもありましたので、学校二学期制の検討についても、今年度中に進めていく方向でスケジュールを提示させていただきました。

先ほども申しましたが、早い時期に検討に入ると理解している学校現場もありますので、もう少し丁寧に、定例教育委員会の場でご審議もいただきながら進めていくということが必要ということを再認識させていただきました。

田原課長

ご意見ありがとうございます。

今、森脇参事から申しましたが、今のスケジュールのところで、7月から検討委員会を開催するとあります。この会で検討する中で、どういったメリット、デメリットがあるかというところが浮き彫りになってくると思いますが、並行して、定例教育委員会でもメリット、デメリットをお示ししながら、教育委員の皆様にもその二学期制に対する知見を深めていただきながら、ご判断をいただきたいと思います。

まず来月の定例教育委員会のところで、この二学期制に関するメリット、デメリットをお示しして進めていければと思います。

村上委員

前回、この働き方ガイドラインが策定された時に、形はできたが実施していくのに時間がかかるようであってはという意見を言わせていただきました。

そういった中で、部活動の取組であったり、二学期制の導入の検討に入ることが報告として上げられた中で、迅速に対応しておられるという印象を持ちました。ですから、これから具体的な検討に入ることであれば、その検討の状況や私たちが判断できる材料をお示ししていただければ良いと感じました。

また、既に二学期制を導入している学校もたくさんあるかと思いますが、そういったところの状況なども、教育委員会としても把握していただきながら、計画を立てたものがスピーディーに実施していけるということも、舟橋委員さんがなおかつ丁寧にというふうにおっしゃられた、そのことも本当に大事なことだと思います。これからの情報提供をよろしくお願いしたいと思います。

渡辺委員 エアコンを整備して、夏休みを利用して授業時間を確保していくことになって、将来的にどこまでの教育の効果を望んでいるのか。子どもたちにどこまで詰め込んで、どこまで伸ばしていくのか。私は、学校教育そのものが分からなくなってきました。学校教育は、以前と比べて全然違うところに向かっていくように感じております。

柳井教育長 子どもをどう育てていくか、なぜ二学期制が必要なのかというところを、メリット、デメリット等を考えながら、これから検討に入りたいということで、その中には当然保護者の方の意見もいただきながら、子どもたちにとって、この二学期制の持つ良さというのをしっかり捉えて考えていかなければいけないという教育委員会としてのスタンスはしっかり持って会議に入っていこうと考えております。

教育委員の皆様には、逐次、考え方や検討会に入れば検討会の情報を伝えていきながら、また皆様の意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

舟橋委員 これは、議事として取り上げてもらえないのでしょうか。

野村部長 教育委員会が出したガイドラインに載っている事項であり、学校側が早く実施してほしいと要請している中で、議事と報告のところは置いて、まずここでやれることは、いつ検討すべきなのかということと、どのような検討の仕方があるかということ、最終的には教育委員の皆さんの議決によって規則改正をしないと実施できないということがあります。

要するに、市として検討すべきと示しているものに対して、早くしてほしいという要請が来ていることに対して、このタイムスケジュールでこのような方法でやることについてよろしいかということについて、本日、議事として取り上げるべきだということですね。

舟橋委員 はい。議論するべきだと思いますが、報告案件となれば議論にはなりませんので、その辺りについて確認していただきたいと思います。

私たちは教育委員としての役割を果たさなければなりませんので、そういった意味でも、きちんと議事として挙げて、議論をすべきだと思います。

野村部長 決して委員さん方の立場を軽んじているわけではないというところはご理解いただきたいと思います。事務局としては、導入に向けて検討に入りたい、意思決定の場は別に持ちたいという気持ちでございました。そういう説明をしたつもりではありましたが、資料の調整等が少し不十分であったかとは思っております。

舟橋委員さんのお考えとしましては、導入に向けての検討についてもきちんとした意思決定があるべきであるというふうに私は受け取らせていただきました。

この件につきましては、次回の教育委員会等でしっかりご説明させて

いただいて、どういう形でこの場でご提案するかお話しをさせていただくということで、本日はご意見を伺ったところで終わらせていただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

舟橋委員 ご存じとは思いますが、定例会だけではなく、臨時の会も開催することができますので、臨時会や教育長を含めた委員協議会というものを積極的に活用していくべきだと思います。

スピーディーに取り組むとなると、定例会は1カ月先になりますのでもっと早い段階で検討していければと思います。

柳井教育長 スピーディーさも必要だと思いますので、次の定例会までにもう一度集まればと思いますが、いかがでしょうか。

中野委員 やはり緊急性を要するものについては、議論をしていきながら、建設的な議論が一番望ましいのですが、進めていく必要性は私はあると思います。

森脇参事 ご意見等をいただきまして、大変ありがとうございました。

次回を待って、その後、検討委員会に集まっていただくということを考えますと、どうしても後ろにずれ込んでしまったり、あるいはその検討委員会の中での議論や協議が十分でなくなることもあると思いますので、もし可能でありましたら、先ほどご提案がありましたが、特別な会を持っていただいて、検討に入ることにつきましてご協議していただくと、私のほうも今後のことが進めやすいと思います。

野村部長 日程については、委員さんと連絡させていただきながら、内部調整も図りつつ、臨時会を開催するか、もしくは教育委員会の協議会を開催するか、調整をしていきたいと思います。

中野委員 別の意見になりますが、確認をさせてください。今回の流れというのは、そもそも働き方改革についての話の中でガイドラインが示されており、重点項目について取り組んでいこうという話だと思いますが、懸念しているのが、先ほど渡辺委員さんが子どもたちのことについてはどうなっているのか分からないとおっしゃっていましたが、私もその辺りを含めて益田市教育委員会としてどういう方向性が示されるのかということが必要ではないかと感じております。

渡辺委員 とにかく私たちも、子どもたちの身になって考えていかないといけないと思います。

子どもは、学校に行くのが楽しい、いじめや不登校もない、そういった学習環境の中で勉強させてあげたいという思いがあります。こういう改革がどんどん進んでいって、子どもたちが学校がおもしろくないとなったら良くありません。

益田市は益田市の教育を進めていかないといけないと思いますし、基本的なものを持ちながら協議をしていかないといけないと思います。

舟橋委員 こういうふうにもいろいろと変えていく時点での不安感を感じます。
保護者、学校、また地域、もちろん教育委員会、関わる方々の意思統一ができ、やろうという気持ちになった時には、子どもたちは自然とそこに入ることができるといった文書を見ました。だからこそ、私たち教育委員としても統一した意識を持ち、あるいは全体でも統一した意識を持ち、みんなが益田市の教育はこういう方向でやるという気持ちにモチベーションを上げていかないと、変えることは難しいと思います。

小さな積み重ねをきっちりしていかないと、崩れてしまいますので、そういうことのないようにと願っております。どうぞよろしくお願い致します。

柳井教育長 働き方改革に関しても、もちろん教員の長時間労働だけでなく、その後ろにある、子どもたちをよりよく育てるために、教員が疲弊してはいけませんし、そういった中でどう改革していくかというところを考えております。

そういう中で、二学期制もやはり子ども抜きには考えられないことで、例えば子どもを長い目で丁寧に見ていけるとか、関わっていけるなど、ただ単に教職員の働き方改革というものではないと思います。

舟橋委員 まさにそのとおりで、子どもが中心にあるからこそ我々が一緒になれるのであって、ここを抜きにしてはどうにもならないですね。みんながそれぞれの立場で子どもに対する思いや考えがあるわけですから、そこら辺をどのように組織立ててやっていくかというところを見つけていく上で、私たちが入っていくのだと思いますので、よろしくお願いします。

大畑推進監 今回の学習指導要領の教育改革は、今までの学習内容を精選したり減らしたりしながら新たな教育を入れたりしていたこととは違って、学習内容が増えました。その上で教育方法をも見直すということがあります。ということは、学校でやらなくてはならないことが増えている状況が前提としてあって、次に働き方改革という問題が出てきました。

二学期制の本質は、子どもたちにとってゆとりある学校生活になるための一つの手段としてこのガイドラインに載っているもので、その辺の具体的なところも事例としてお示しできると、二学期制について、保護者や先生方の理解も深まると思います。

舟橋委員 授業時数を確保するためにエアコンを設置して夏季休業中でも授業ができるように変えてきた。それでも時数が足りないということですが、教育委員会として努力をしてくれているが、なおかつまだ改革が必要というところの背景を説明し、理解を得ていく必要があると思います。

校長会なども大いに活用してやっていくことで現場の意識を高めたり、一般の方では分からない学校現場の状況もあると思いますので、

そういったところは教育委員会と校長会とが連携するなど別のプロジェクトを作って、学校の立場を明らかにする必要もありますし、検討委員会、地域の方も参加できる会も当然必要だと思います。

とにかく、みんなが子どもたちのためにという思いをもって、取り組んでいかないといけないと改めて思いました。

森脇参事 検討委員会として15名ぐらいの会を考えておりまして、その中には6名ぐらい保護者の方にも入っていただこうと思っております。この場で学校の現状についてお話しするのは、その会合の趣旨とは変わってしまいますので、そこにプロジェクトの方に資料提供をしていただくような形で検討委員会を持ちたいと考えております。

プロジェクトチームでは、子どもたちにとって一番のメリットは何なのかというところを教育委員会の方向性ともつき合わせながら資料を作っていたいただき、検討委員会に資料提供をしていくことを考えております。

柳井教育長 それでは、次回の定例教育委員会よりも前に、丁寧な説明をする場を設けるということによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

教育長 ありがとうございます。それでは、日程については、後日事務局よりご連絡します。

○令和元年7月1日付人事異動について

柳井教育長 続きまして、令和元年7月1日付人事異動についてお願いします。

山本課長 7月1日付人事異動ということで、先日内示が出されました。

お示ししておりますように、社会教育課で異動がありました。社会教育課現課長補佐であります田中氏が市民課に異動され、観光交流課参事の岡崎氏が社会教育課参事、文化芸術振興室長事務取扱で来られます。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 それでは、次回の日程を決めたいと思います。次回は7月31日の9時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 11時23分=